

法人名 (財)山梨県農業振興公社

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	山里直志		所管部(局)課	農政部農村振興課		
所在地	甲府市宝一丁目21番20号		電話番号	055-232-2760, 055-223-5747		
ホームページURL	http://www.y-nk.jp/		E-mailアドレス	kousya@y-nk.jp		
資本金(基本財産)	807,111	千円	設立年月日	昭和47年4月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		600,000	千円	74.3 %
	2	農業関係団体		100,510	千円	12.5 %
	3	市町村		100,000	千円	12.4 %
	4	寄付金等		6,601	千円	0.8 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立目的経緯概況等	当公社は、農地の権利移動に介入し、農業経営の規模拡大、農地の集団化など農地保有の合理化を図るため、農業経営基盤促進法に設置が義務付けられている公的な法人である。昭和47年に「(財)山梨県農地開発公社」として設立され、平成6年には現名称に変更、さらに、平成13年度には「(社)山梨県農業後継者育成基金協会」を統合し、農業後継者の育成確保の業務も行っている。また、就農支援のワンストップ窓口として平成19年7月「山梨県就農支援センター」を開設し、就農希望者のニーズに対応できる体制の整備を図った。なお、「フラワーセンター」、「花き促進センター」の管理業務、をそれぞれ平成10年度、および14年度に受託したが、平成17年度で終了した。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H22年度	H23年度	H24年度
事業1	農地保有合理化事業 農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	175,758	179,367	185,529
事業2	担い手対策事業 新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金の貸付、県民に対する農業啓発を行う。	15,197	15,417	14,401
事業3				

【組織】

年度	平成23年度					平成24年度					平成25年度				
	職プロパ員	派遣員	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣員	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣員	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1			1	1			1		1			1	
	理事(非常勤)	12		4		8	12		4		8	12		4	
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2			2
	評議員	12		2		10	12		2		10	12		2	
計	27	0	6	1	20	27	0	6	1	20	27	0	6	1	20
職員	管理職	2	1	1		1		1		1		1		1	
	一般職員	2	2			2	2				2	2			
	臨時職員	1				1				1					0
	非常勤職員	2			2	3			2	1	3			2	1
計	7	3	1	2	1	7	2	1	2	2	6	2	1	2	1
プロパー職員の年齢構成(H26. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							
	男性				1			1	役員						
	女性					1		1	常勤	※					(千円)
合計	0	0	0	1	1	0	2	職員						(千円)	
※常勤役員は1名のため個人情報保護の観点から、非公表											平均年齢	56.3	平均年収	3,447	

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
正味財産の状況	基本財産運用益	10,804	10,466	10,910	444
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	98,649	156,824	132,930	△ 23,894
	自主事業収益	62,215	14,434	45,154	30,720
	受取補助金等	20,716	15,067	17,951	2,884
	その他の収益	995	239	181	△ 58
	経常収入 計	193,379	197,030	207,126	10,096
	事業費	178,516	180,518	192,100	11,582
	うち人件費	32,100	35,328	34,925	△ 403
	管理費	12,439	14,266	7,830	△ 6,436
	うち人件費	8,862	10,859	4,804	△ 6,055
	経常支出 計	190,955	194,784	199,930	
	当期経常増減額	2,424	2,246	7,196	4,950
	経常外収入	1,894	7,835	523	△ 7,312
	経常外支出	6,869	7,730	25	△ 7,705
	当期経常外増減額	△ 4,975	105	498	393
当期一般正味財産増減額	△ 2,551	2,351	7,694	5,343	
当期指定正味財産増減額	△ 68	△ 71	29		
正味財産期末残高	667,742	670,023	677,746	7,723	

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
財務状況	流動資産	127,801	204,489	133,134	△ 71,355
	固定資産	866,649	865,368	839,281	△ 26,087
	資産 計	994,450	1,069,857	972,415	△ 97,442
	流動負債	54,980	122,748	59,436	△ 63,312
	うち短期借入金				0
	固定負債	271,728	277,086	235,233	△ 41,853
	うち長期借入金	232,499	232,917	213,670	△ 19,247
	負債 計	326,708	399,834	294,669	△ 105,165
	正味財産	667,742	670,023	677,746	7,723
	うち基本財産への充当額	653,224	656,629	621,487	
うち特定資産への充当額	2,021	2,022	2,185		

(単位:千円)

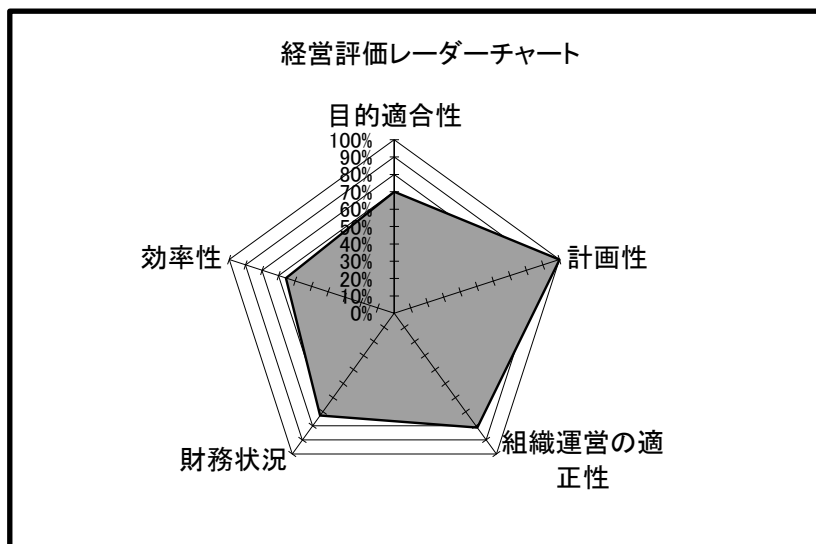
項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	1,799	4,621	4,133	△ 488
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	1,799	4,621	4,133	△ 488
	事業費補助金	10,689	10,146	13,818	3,672
	補助金 計	12,488	14,767	17,951	3,184
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金		363	177	△ 186
	委託金 計	0	363	177	△ 186
	県支出金 計	12,488	15,130	18,128	2,998
	県の財政的関与の割合(%)	6.5	7.7	8.8	1
県貸付金残高		214,209	32,712	△ 181,497	
県債務負担実際残高	175,253	183,849	180,958	△ 2,891	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	県内円滑化団体との連絡、調整、相談等連携強化活動への助成(4,133千円)
補助金(事業費)	農地保有合理化事業を推進のための助成、及び就農支援資金に係る担い手育成対策事業への助成(13,818千円)
委託金	就農施設等資金の貸付、償還のための就農・経営相談の委託(177千円)
債務負担行為	農地の買入など農地保有合理化事業の推進に当たり必要な経費を金融機関等から借り入れする際の債務負担(285,793千円)

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	14	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	32	72.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	21	65.6%
合計		33	132	100	75.8%



【警戒指標】

借入金返済能力

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業及び就農促進法に基づく担い手対策事業等の業務を実施し、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき改善を実施し、また毎年度、事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認する等、計画的な事業実施に努めている。
組織運営の適正性	平成23年度末にプロパー職員が1名定年退職したが、これに伴う補充はせず当該職員を嘱託として再雇用し、人件費の圧縮と業務実施能力の維持を両立させた。また組織運営全般についても経営計画に基づいて適正化を図っている。
財務状況	農地保有合理化事業の計画的な実施及び受託事業の積極的な受注による収入の確保と、人件費及び管理費の縮減に努めた結果、平成24年度末決算においては2期連続で黒字とすることができた。
効率性	経営計画に基づいて職員数の削減や人件費及び管理費の縮減を図り、効率的な運営に努めている。
総合的評価	収支については今後とも厳しい状況が続くと考えられるが、人件費当の支出の抑制と合理化事業や受託事業の積極的な展開を継続することによって、経営の安定化を図っている。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善については、公社のあり方や関係機関との連携・役割分担を踏まえ、平成24年度に策定した新たな経営計画に基づき、なお一層の経営の合理化・効率化等に努めていくとともに、長期保有農地の売却損失処理を行っていく。 ・担い手の相談・支援体制の強化として水田畑作農業再生協議会での農地集積と担い手育成の一体的な取組を行う。関係機関と連携強化を図り、農業者や新規就農希望者等の情報を共有するなかで、多様な情報を活用しながら農地保有合理化事業並びに就農支援センター事業を積極的に進めていく。 ・公社の機能を活用し、県の重要施策である耕作放棄地の解消と活用および新規就農者の農地確保等について継続して積極的に取り組んでいく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・公社は、関係法令に基づく農地保有合理化法人及び県就農支援センターとして、県内農地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について行うとともに、県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・経営計画に基づき、プロパー職員の削減を実施し、組織の合理化に取り組んでいる。また組織運営全般についてもチェック体制が図られているほか、財務情報等をHPで情報公開している。
財務状況	・平成24年度は各種事業の積極的な取り込みにより正味財産増減額において総合的に黒字となっている。今後も引き続き、運営経費の削減を図るとともに、農地保有合理化事業の推進や設計業務の受託等の事業を積極的に行い財務状況の改善に努める。
効率性	・経営計画に基づき、各種事業の実施や、手数料の見直しによる収入確保等に取り組むなど経営の合理化を図っている。また、年度ごとの事業計画を策定し、その達成に向けて事業の効率化に努めている。今後は、担い手対策や農地流動化に取り組む円滑化団体や、その他関係団
総合的評価	・経営計画に基づき概ね適正に運営されている。 24年度に策定した改革プランに基づき、引き続き経営の改善に努め、積極的な事業の取組みを実施するとともに公益法人への移行に伴う事業遂行に必要な人員・組織について検討していく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">A (75%~)</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">D (~50%)</div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成24年度に改定された「山梨県農業振興公社改革プラン」により、農地保有合理化事業の拡大や新規就農者の支援事業に力を入れていくなどプランに沿った取り組みが求められる。</p> <p>・経常損益、流動比率、土地の含み損益等が改善されたことにより、収益は改善されているが、県からの債務処理短期貸付によるところが大きい。今後も長期保有農地の売却損失の着実な処理を行なうために、公的な役割を十分に果たしながら黒字が確保できるような経営に努める必要がある。</p> <p>・来年度は、新たに農地中間管理事業の実施が予定されており、新事業に向けた体制づくりの必要がある。</p> <p>※県の将来的な負担が見込まれる法人のため、得点率に関わらず、B評価とした。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・引き続き運営経費の削減などによる経営の改善、及び受託事業など収益事業により長期保有農地売却差損の解消に努めるとともに公益法人として安定的な経営に努める。</p> <p>・農用地利用の効率化及び高度化を加速するため、来年度より県の補助金を活用して、農地中間管理事業を開始する予定である。</p> <p>・これに対応するため、農業振興公社の体制及び市町村、農業委員会など関係機関との連携体制を一層強化する。</p> <p>・また、農地中間管理事業の実施に伴い、事業量の増加が見込まれるため、公益法人としての初年度の決算を踏まえる中で改革プランの見直しに取り組む。</p>
